

## 基幹相談支援センター運営委員会の設置について

### 1 目的

基幹相談支援センター（以下、「センター」という。）の運営については、その業務が相談支援事業者等への支援が中心あることから、運営の中立性が一層必要である。そのため、センターの事業内容等を、中立公正な立場で審議する基幹相談支援センター運営委員会を設けることとする。

### 2 構成員

札幌市自立支援協議会の委員を中心に以下を構成員とする。

- (1) 自立支援協議会会長または副会長
- (2) 障がい者相談支援事業者（相談支援部会）
- (3) 就業・生活相談支援事業者（就労支援推進部会）
- (4) 障害福祉サービス事業者（地域部会）
- (5) 地域で活動する団体等（地域部会）
- (6) 障がい児支援に関わる事業者（子ども部会）
- (7) 障がい当事者（地域部会、ピアサポーター、まちづくりサポーター）
- (8) 医療機関、教育機関等（地域部会）
- (9) 障がい福祉課

構成員は10名以内とする。委員の任期は2年とし、自立支援協議会の意見を踏まえて障がい福祉課が選任することとする。なお、再任は妨げない。

### 3 機能

- (1) 事業計画、事業実績、予算・決算に係る審議
- (2) センターの中立性の確保に係る意見
- (3) センター及び相談支援に係る意見
- (4) センターに対するスーパーバイズ
- (5) その他、運営委員会として必要と認める機能

### 4 開催時期

年2回（10月、3月）の定例委員会及び必要に応じた臨時委員会を開催する。

### 5 事務局

運営委員会は基幹相談支援センターが設置するが、中立公平性を保つため、事務については障がい福祉課が行うこととする。

基幹相談支援センター運営委員名簿

氏名	所属
永井 順子	北星学園大学 社会福祉学部 准教授 (自立支援協議会 会長)
重泉 敏聖	就業・生活応援プラザ とねっと センター長 (自立支援協議会 就労支援推進部会長)
杉田 誠	相談室こころ ていね 管理者 (自立支援協議会 相談支援部会長)
石原 荘史	札幌市保健福祉局障がい福祉課 企画調整担当課長 (行政)